

Q

個人宅を狙う犯罪に対し、市が行っている注意喚起は

A

防犯パトロールや青パトを活用し見守りを行っている



つなぎ ゆか 香



映像は
こちらから

「防犯のまちづくり支援」として、今後、個人宅の防犯備品の購入に対し補助の考えはあるか。

近隣の市でも個人向けの設置補助を行っているが、制度が始まったばかりで、補助額や件数にバラつきがある事から、今後補助については、本市に合った形を調査研究していく。

●乳幼児健康診査について

10ヶ月の乳児に対し、健康診査や健康相談の導入の考えはないか。

お子さんについての心配事、不安事などを、月齢にこだわらず相談できる「乳幼児健康相談」を、毎月市内4か所で実施している。また、「乳幼児健康相談」は昨年度まで予約制にしていたが、予約制を廃止した。現在、10ヶ月の乳児の健康診査や相談の導入は考えていないが、今



●学校環境について

体育やプールの授業を行う際の、子どもたちの着替える環境について。

児童生徒の成長を考慮しながら、各校の実態に応じて、男女別の着替えの場を確保していく。着替えの在り方について、児童生徒や保護者から相談等があった場合は、個別に適切な配慮を実施するよう、各校を指導していく。

Q

渋沢栄一顕彰事業を今後どのように考えていくか

A

「栄一翁イコール深谷」のイメージを強固につけていく



お夫 ひで 英 田



映像は
こちらから

新一万円札発行記念イベントは評価するが、さらに1年後、2年後の機運の盛り上げも重要ではないか。

これまでも栄一翁の顕彰を進めてきたが、今後はさらに、ゆかりのある企業や団体との事業連携の強化を図っていき「栄一翁イコール深谷市」のイメージを強固にしていく。

どのような事業連携を図るのか。

関連した企業や自治体は全国に多数あり、そういったところとのネットワークの広がりを持つていく。

●障害者虐待への対応について

虐待通報があった時の対応は。

内容を検討し、緊急的な介入の必要性を判断し、保護を最優先する。その上で、事実関係の確認を行い、総合的に虐待の有無を判断する。

グループホーム等の事業者は、虐待防止研修を行っているか。



事業者は、国の基準に基づいて、定期的に研修を行うことが義務付けられている。

「ちゃん」づけで呼ぶことも虐待になると聞いたが。

本人の意に反して子ども扱いする呼称で呼ぶことは虐待だが、本人等が同意していれば一概に虐待とは判断できないケースもある。

知的障害を持つ方への虐待は判断が難しい場合もあると思うが。

言葉による説明や訴えが難しい場合もあり、調査を慎重に行い判断することが必要と考える。今後、障害者の尊厳や自立が害されることのないように適切に対応していく。

Q

「3市連携利根川花火大会」に向けた市の対応は

A

伊勢崎市、本庄市と連携を図り詳細を決めていく



のり 憲 由 八 須



映像は
こちらから

多くの人が予想され大渋滞、路上駐車や迷惑駐車が起きる。交通規制や駐車場対策はどのように考えているのか。

深谷市内で駐車場の設置は考えていない。交通規制をかける箇所は渋滞を防ぐために上武大橋周辺のみである。渋滞や路上駐車、迷惑駐車等の対策は、ホームページや広報、チラシなどで早めに周知していく。

農道への車両進入防止や緊急車両の通行についての対策は。

農道全体について交通規制をかける予定はない。緊急時に救急車や消防車両等が通行できるよう必要な場所に警備を配置する。

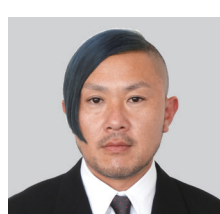
車両や人の進入による農作物の破損やトラブル、ゴミの散乱等による苦情相談窓口の設置は。

Q

自治会が維持管理するごみ集積所の所有権・裁量権は

A

所有権・裁量権共に自治会にあるものと認識している



おき 秀 興 田 島



映像は
こちらから

生活の多様化・高齢化など様々な個人の事情を鑑みて、ごみ出し時間は長い方がよい。鳥獣等に荒らされないような設備であれば、自治会の裁量でごみ出し時間を仮に前日の夕方からとしても問題はないか。

自治会の裁量権の範囲内で、各自治会においてご判断いただければと考えている。

根拠法より、行政と市民が相互に負う責任や義務について伺う。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくほか、深谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第3条において、「市は廃棄物の適正な処理を図る責務を有する」と規定されており、また、条例第4条において「市民は分別や排出の方法等について市長が指定する方法により処理するとともに、相互に協力し、ごみ収集所を清潔に保たなければならな



当日の相談窓口は大会本部で、翌日以降は深谷市商工振興課で対応する。

●渋沢栄一翁を知ってもらうために

本市では「渋沢栄一翁ころぞし読本」を市内全小・中学生に配布し、道徳や社会科の授業を中心に活用している。新札発行等の掲載記事が古いため改訂が必要ではないか。

新札発行を機に、一部改訂する方向で進めていく。

●多くの方に読んでもらう取組は

「渋沢栄一翁ころぞし読本」は八基公民館において設置し、販売している。その他の関連施設への設置についても検討していく。



郷土の偉人 渋沢栄一
深谷市イメージキャラクター ふたばちゃん

い」と規定されている。

地域によつてごみ出し環境に差が生じている。集積所の維持管理が各自治会の裁量であることが要因である。基準や要綱を細かく定め、各自治会が集積所について考えやすいよう情報提供をしたほうが良いと思うが、本市の考えを伺う。

各自治会において様々な事情があり、市において細かに定めることは難しいところであり、まずは現行の設置基準に基づき、設置をしていただきたい。集積所の運用に関し、市民の皆様にとつて利用しやすいものとなるよう努めていく。